

## 指定管理鳥獣捕獲等事業の 全国実施状況

一般財団法人自然環境研究センター 澤邊佳彦

## 指定管理鳥獣捕獲等事業

<事業創設の背景>

>ニホンジカ、イノシシによる自然生態系への影響および農林水産被害が深刻化

>環境省と農林水産省は、2013年(平成25年)にニホンジカ・イノシシの個体数を10年後までに半減させる「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を発表

>捕獲数の大幅な拡大を図るため、鳥獣法の改正により、指定管理鳥獣捕獲等事業を創設

## 抜本的な捕獲強化対策

<捕獲目標達成に向けた捕獲事業の強化>

- >捕獲事業の制度化と支援策の推進
- >夜間の銃猟捕獲の規制緩和、など

<捕獲事業を支える従事者の育成・確保>

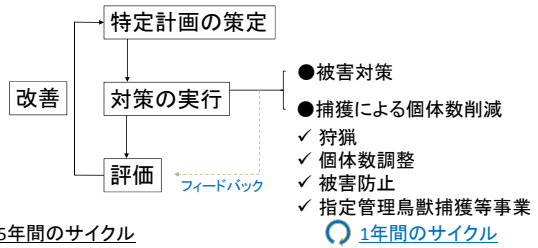
- >専門事業者の育成
- >地域ぐるみの捕獲の担い手確保、など

<その他関連施策>

- >市町村等における総合的取組み
- >専門家の育成、など

## 指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけ

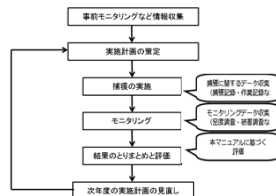
<特定計画のPDCAサイクル>



## 指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけ

指定管理鳥獣捕獲等事業

- ✓ 事前調査
- ✓ 実施計画の策定
- ✓ 捕獲の実施
- ✓ 捕獲効果検証
- ✓ 次年度計画の見直し



年度ごとにモニタリング、計画の策定を行う  
短いスパンでPDCAサイクルを回し事業の改善を図る

## 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業の概要

実施年度	平成27年度		平成28年度	
	26年度補正	27年度当初	27年度補正	28年度当初
交付金	13億円	5億円	5億円	5億円
予算額	13億円	5億円	5億円	5億円
対象種	ニホンジカ・イノシシ			
事業内容	①計画策定、必要な調査 ②捕獲、搬出、処分 ③捕獲情報等の収集・分析等 ④捕獲手法等の技術開発 ⑤事業の評価、検証 ⑥認定鳥獣捕獲等事業者等の育成			
交付割合	9/10以内	1/2以内	①実施計画策定事業(左記①、③、⑤含む) ②捕獲等事業(左記②) ③効果的捕獲促進事業・効果的捕獲モデル・技術開発タイプ(左記④含む) ④市町村連携モデル ④認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	
			①は50万円上限定額(上限を超える額)1/2以内 ②は1/2以内(出荷制限のある県は2/3以内) ③は1千万円上限定額 ④は1/2以内	

## 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業(ニホンジカ)の実施状況

平成27年度:31道府県

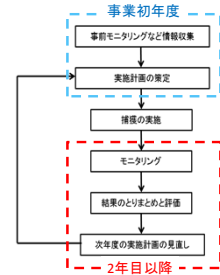


平成28年度:35道府県



## 1. 実施計画策定事業

- ・現況把握
- ・計画策定
  - 検討会開催
  - 実施期間の検討
  - 実施区域の選定
- ・捕獲事業に係る調整
- ・前年度事業の評価
- ・計画の見直しと策定
  - 検討会開催
  - 実施期間の検討
  - 実施区域の選定
- ・捕獲事業に係る調整



## 1. 実施計画策定事業(現況把握)

- ・現況把握
  - 事前情報の収集(モニタリング)
    - ◆密度指標の把握
    - ◆被害状況の把握
    - ◆個体数推計
  - 捕獲数の把握
    - ◆狩猟・許可・(指定事業)の捕獲数の把握
    - ◆捕獲情報整理(ハンターマップ解析、指定事業の収集情報など)
  - 前年度事業の評価
  - 捕獲強化エリア、捕獲効果的の高い時期の抽出

## 1. 実施計画策定事業(計画策定)

- ・計画策定
  - 目的の設定
    - ◆事業の実施目的の明確化
  - 実施区域の選定
    - ◆目的を達成するために捕獲強化が必要なエリア
  - 捕獲目標の設定
    - ◆目的を達成するために必要な目標、予算、CPUE等の参考情報
    - ◆目標達成に必要な実施期間
  - 検討会の開催
    - ◆計画の検証

## 1. 実施計画策定事業(調整)

- ・調整
  - 説明会の開催
    - ◆関係機関、地元住民への事業趣旨説明
    - ◆前年度事業のフィードバック
  - 実施区域内の調整
    - ◆捕獲実施箇所の選定
    - ◆既存の捕獲事業との調整
    - ◆安全管理体制
    - ◆捕獲手法
    - ◆個体の処分

## 2. 捕獲等事業

事業の実施目的は3つに大別

- ①捕獲数の上乘せ
- ②生息域の拡大防止
- ③効果的な捕獲手法の開発

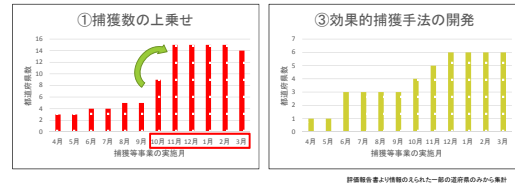
## 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業(ニホンジカ)の実施状況

### 平成28年度事業の実施区域(一例)



## 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業(ニホンジカ)の実施状況

### 平成28年度事業の実施期間(一例)



① 捕獲数の乗せを目的に捕獲事業を実施した府県のうち、2/3の府県は10月以降に事業を開始

➡ 既存事業との時期的なすみ分けを図ることで、捕獲を継続して実施

## ① 捕獲数の乗せの計画例

### <目標の設定>

- ・他の管理捕獲で不足すると予想される年間捕獲数、など

### <実施区域>

- ・捕獲を実施しているが捕獲圧が不足する地域
- ・高密度に生息するが捕獲が不足している地域
- ・農林業被害が大きい地域、など

### <評価・検証>

- ・他の管理捕獲の捕獲数をふまえた総捕獲数による評価
- ・目的にそった評価(農林業被害金額)、など

## ② 生息域拡大防止の計画例

### <目標の設定>

- ・該当地域のCPUEから算出した捕獲数
- ・密度指標・痕跡情報の低減、など

### <実施区域>

- ・生息域の外縁部
- ・進入防止地域、など

### <評価・検証>

- ・密度指標などのモニタリング結果と合わせた評価

## ③ 効果的な捕獲手法の開発例

### <目標の設定>

- ・捕獲手法の技術開発や検証(技術的な検証、体制的な検証)
- ・実施マニュアル(手法、安全管理体制、調整手順、データ収集など)

### <実施区域>

- ・捕獲が進んでいない地域(区域としての検証)
- ・一般化しやすい地域(県内の特徴的な地形、環境など)

### <評価>

- ・技術的な評価(技術的な改良点、一般化に向けた課題)
- ・体制の評価
- ・普及に向けた評価

## 全体のまとめ

- ・計画策定、捕獲、モニタリング、評価の一連の流れによる順応的な管理

- ・事業の位置づけと目的の明確化

- ・捕獲メニューに合わせた期間、区域の設定

- ・他事業との組み合わせによる管理目標の達成